

議案第 13 号

町有財産の無償譲渡について

下記のとおり町有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

令和8年3月4日提出

熊取町長 藤原敏司

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 建物の名称 | 旧大宮老人憩の家 |
| 2. 建物の所在地 | 泉南郡熊取町大宮二丁目486番3
泉南郡熊取町大宮二丁目487番1
泉南郡熊取町大宮二丁目904番 |
| 3. 譲渡物件 | 建物 木造平屋建： 74.08㎡
鉄骨造平屋建： 122.86㎡
合 計： 196.94㎡

備品 エアコン3点・カーテン3点・テレビ1点・ |

消火器 4 点 ・ 冷蔵庫 1 点

合計 1 2 点

4. 譲 渡 先 泉南郡熊取町大宮二丁目 5 番 1 2 号
大宮区
代表者 南浦 敬

5. 譲渡予定日 令和 8 年 4 月 1 日